

基本目標3 みんなで“守る” ～思いやりのある安全・安心なまちづくり～								令和5年度評価シート	
施策11 環境保全・循環型社会			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	【該当計画書】52～54ページ 【担当課】環境課	
		達成指標個数	6	0	0	0	0		
		達成度	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
		施策指標数	8	8	8	8	8		
		令和7年度（2025年度）に向けて環境基本計画をより時代に即したものとして改訂します。 カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅用太陽光発電システム等の設置に対する補助を実施し、環境負荷の低減に努めます。 役場や保育園等の公共施設において、緑のカーテンを設置し、省エネルギー対策を推進します。						主 な 事 業	○地球温暖化防止のため、住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助事業として、単独設置における家庭用エネルギー管理システム9件・定置用リチウムイオン蓄電システム20件・電気自動車充給電システム35件・家庭用燃料電池6件、住宅用太陽光発電システムと家庭用エネルギー管理システム（HEMZ）との一体的設置における定置用リチウムイオン蓄電システム12件・高性能外皮等6件・受給電システム0件の補助を実施し、環境負荷の低減に努めました。 ○役場や保育園等の公共施設において「緑のカーテン」を設置し、省エネルギー対策を推進しました。
		目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助件数	増加・上昇	増加							
		達成							
緑のカーテン設置用ゴーヤ等苗の配布数	増加・上昇	増加							
			達成						
		環境美化530運動を続けていくとともに、アダプトプログラムによる身近な公共施設の美化活動、環境活動団体によるリサイクル活動など生活環境の保全を推進します。						主 な 事 業	○環境美化530運動「クリーンふそう530（ゴミゼロ）デー」を5月28日前後に開催し、町民が一丸となって、空きかん等の散乱ごみを一掃する環境美化活動を実施しました。 ○アダプトプログラムによる身近な公共施設の美化活動、環境活動団体によるリサイクル活動などなど生活環境の保全を推進しました。
		目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
環境美化530運動の参加団体数	増加・上昇	増加							
		達成							
		騒音、振動、悪臭などいわゆる感覚公害や空き地の雑草繁茂、野外焼却などの生活公害について、発生源の特定や原因者への指導を徹底するとともに、環境保全推進員による町内の公害監視を行い、環境リスク対策に努めます。						主 な 事 業	○公害苦情や不法投棄等を未然に防ぐため、定期的なパトロールの実施による町内の公害監視を行い、公害防止対策に努めました。
		目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
公害・苦情通報件数	減少・下降	減少							
		達成							
		町民や事業所への3Rの意識を高めるための啓発・指導に努めるとともに、生ごみ処理機等を活用した生ごみの堆肥化を啓発し、ごみの減量化と資源化による有効利用を促進します。 また、日常生活から発生するごみの減量化、資源化に向けた取り組みを推進します。						主 な 事 業	○ごみ減量化やリサイクルの推進を図るため、地区出前講座や事業系ごみの分別指導、衛生委員への分別指導を通じて3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進等啓発・指導に努めました。 ○生ごみ処理機等を活用した生ごみの堆肥化を推進し、ごみの原料化と資源化による有効利用を促進しました。
		目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
生ごみ処理機等補助件数	増加・上昇	減少							
		未達成							
出前講座実施回数	年3件	年0件							
		未達成							

施策11-5	新ごみ処理施設の整備	尾張北部環境組合及び関連市町と連携し令和10年度（2028年度）の供用開始を目指して新ごみ処理施設の整備を進め、ごみの適正な処理を推進します。						主 な 事 業	○尾張北部環境組合及び関係市町と連携し、新ごみ処理施設の整備を進め、ごみの適正な処理を推進しました。
		目標値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		
ごみ処理施設の整備		実施	実施						
			達成						
施策11-6	し尿・浄化槽汚泥の処理	環境負荷低減のために、下水道認可区域外の地域において、し尿汲み取り及び単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を促すとともに、浄化槽汚泥についても適正な処理を推進します。令和 3 年度（2021年度）より集団浄化槽（単独処理）を個別の浄化槽に転換する動きが活発化し設置数が伸びてきています。						主 な 事 業	○下水道認可区域外の地域においてし尿汲み取り及び単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を促し、5 人槽 2 5 基、7 人槽 2 6 基、10人槽 3 基の助成を実施して環境負荷の低減に努めました。 ○浄化槽汚泥の適正処理を推進しました。
		目標値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		
汚水処理人口		増加・上昇	増加						
			達成						